愛媛教職員組合(JTU えひめ)

2020年1月31日発行 (**県教委交渉版**)

愛媛県教委交渉報告

残業の上限月45時間を守っていない学校に対して指導をすること。その際には、 行事や研修の見直し等具体的な指導を行い、持ち帰り業務や勤務時間の改ざんなど の行為がないよう指導すること!!

給特法の大幅改正によって変形労働制が可能となり、1年単位では長期休業中にまとめ取りになり超勤解消にはつながらないので、せめて1か月単位を検討すること!!

月額非常勤講師の給与は初年度において期末手当支給で、年額ベース約18万円アップ!!

2020年1月6日(月)、私たち愛媛教職員組合の代表者が、愛媛県教育委員会 義務教育課の方と話し合いを行いました。その内容をお知らせします。

(叠:愛媛県教育委員会、鈕:愛媛教職員組合)

委員長あいさつ

あけましておめでとうございます。年末年始は普段できないことができ余裕を持ってゆっくりできて良かった。教育に関する問題は愛媛県に限らず全国的に勤務時間、部活動と山積している。本日は少しでも前進できるよう、よろしくお願いします。

義務教育課長あいさつ

あけましておめでとうございます。みなさんの年末年始は、地域や家庭でゆっくり過ごされたのではないかと思います。まもなく3学期が始まります。1年間の総まとめの時期となりますので、子どもたちが希望を持って進級進学できますよう、県教育委員会、市町教育委員会、学校が一体となって力を合わせて取り組んでいきたいと思います。本日は愛媛の子どもたちがより一層健やかに育つことができますよう、建設的な話合いの場となるよう、よろしくお願いします。

1 会計年度任用職員制度に向けた対応について

● 月額非常勤講師の報酬は、現行以下となる可能性がある。現行の報酬以下とならないよう是正すること。また、上限を設けず経験年数により昇級するよう是正すること。

- 健康診断については、どうなっているか。
- 整理し直そうという動きはある。今の ところ決定はしていない。お話しできない。
- 会計年度任用職員の空白期間がなくなる。常勤講師もなくせば良いと思うが、いかがか。
- 会計年度任用職員の空白期間の撤廃と 同時に、臨時的任用職員(常勤講師)も 空白期間がなくなる。初任給の上限もな くなる。



県教委交渉の様子 (愛媛教職員組合)

|2| 超勤多忙解消について

- ・ 残業の上限月45時間を守っていない学校に対して指導をすること。その際には、行事や研修の 見直し等具体的な指導を行い、持ち帰り業務や勤務時間の改ざんなどの行為がないよう指導すること。
 と。
- 監督権者である市町教育委員会が、適切に勤務時間を把握し、適切に指導していると認識している。11月に抽出で調査を実施。現在分析を実施している。働き方改革に方針、勤務時間の上限に関する方針を出した。今後も改革が進むよう積極的に市町教育委員会に働きかけていきたい。現場管理職により持ち帰り残業にして、振り替えるように指示、勤務時間改ざんの指示はないと認識している。不適切な指導があるようなら、適切に指導していきたいと考えている。
- 東予管内の教育課程説明会で超勤 45 時間というガイドラインで説明されず、限定 4 項目について超勤 45 時間とするという説明をしていた。この点は把握されているか。誤解が生じているように思う。
- 尋 誤解が生じているのであれば、きちんと解決していきたい。
- **朝**の勤務は勤務時間にカウントしないとか月 80 時間を超えないようにと話された。精確な調査になるよう現場に指示してほしい。人を増やさないと超勤多忙は解決できないと思う。
- 人員を増やさないといけないことは十分認識している。引き続いて国にも要望を出している。スクールサポートスタッフが大きな効果を出していると認められている。配置している学校は週に 2.5 時間減 (在校時間) となっていると報告がある。昨年度は 20 名、本年度は 54 名配置している。充実に努めたい。

3 常勤講師の待遇改善について

- **劉** <u>教員採用試験の受験者減や産休・育休・病休の代員不足が続いている。教職の魅力アップ策</u> と人員確保に取り組むこと。
- 県庁における教員採用試験説明会において、現場教職員の声として動画を流した。当日、若手職員が語るブースを設置した。受験者数は若干昨年度を上回っている。教員採用試験ホームページを開設予定。教職員の生活や研修について知らせる予定。教職の魅力を伝える動画も発信予定。講師の人員確保に向けては、ホームページに講師募集を開設。常時講師登録ができるようにしている。毎年11月下旬には、県庁で講師等説明会を開いている。今年度は44名の参加。
- 受験機会を他県で実施予定はないか。日時を早期にすることは考えていないか。教職の魅力に関連して、初任者の通勤に自家用車使用を制限している実態がある。
- 帰外での受験会場設置は予定していない。高知の取組についてはあまり成果になっていないよう 認識している。受験はしてくれるが辞退者も多い。初任者の自動車による通勤を禁止しているわ けではない。条件付き任用ということで管理職が慎重になり指示しているかもしれない。情報と して知らせていただいて良かった。
- パンフレット(教職員募集)の内容もしっかり現実にあう内容で発信してほしい。

委員長まとめのあいさつ

ありがとうございます。前進も感じられた。現場の声をしっかり届けます。 今後ともよろしくお願いします。

義務教育課長まとめのあいさつ

建設的な話合いになりました。子どもたちのために今後も連携したい。おかげさまで学校は大変落ち着いていると感じている。いい状況にあると思う。

《申し入れ項目一覧・内容は抜粋 申入日:2019 年 11 月 25 日》

1 会計年度任用職員制度に向けた対応について

- ① 欠員補充の講師、助教諭、養護助教諭、栄養教諭(1級)の任期について1回更新可については任用を制限する可能性がある。均等な機会の付与の考え方を踏まえ是正すること。
- ② 来年度より実施される会計年度任用職員制度の実施に向け、同一価値労働、同一賃金の考え方のもと、必要な財源を確実に確保すること。
- ③ 年次有給休暇については、労働基準法による2年で消滅時効を考慮し繰り越しができるよう 是正すること。

2 超勤多忙解消について

- ① 登校指導、学習指導、部活指導(小学校を含む)、陸上指導、水泳指導や日直当番等の時間外勤務の実態を把握し、適切な勤務となるよう指導すること。
- ② 教職員の勤務時間を個別に把握することは、校長及び教育委員会の責任である。不正の少ない

タイムカードを導入すること。

③ 給特法の大幅改正によって変形労働制が可能となった場合でも、1年単位では、長期休業中にまとめ取りとなり、超勤解消につながらないので、せめて1か月単位を検討すること。

3 人事委員会勧告と教職員の人材確保について

- ① 愛媛県人事委員会の勧告を重く受け止め、完全実施すること。
- ② 勤勉手当は、勤務評定と勤務実績によって複雑な制度となっている。この際、差別支給をやめ、一律支給に変更すること。
- ③ 全ての職員(再任用職員、常勤及び非常勤講師を含む)の健康診断にかかる費用は公費で負担すること。

4 常勤講師の待遇改善について

- ① 教員採用選考試験の年齢枠を完全に撤廃すること。
- ② 勤務条件明示書を確実に提示すると共に、厳守するよう現場管理職を適切に指導すること。

5 高齢教職員について

- ① 定年前退職を減らすため、55 歳以上の教職員が働きやすい職種・労働時間を豊富に用意すること。
- ② 教職員の定年延長に備え、希望する退職者の再任用を進めること。

6 特別支援教育に関係する研修について

- ① 通級指導の児童・生徒急増に伴い教員研修、支援体制を充実させること。
- ② 高校の通級指導教育が充実したものとなるよう指導すること。

フ 全国学力学習状況調査について

- ① 過度な競争を生み不正が発生することが懸念されるため、学力調査(全国・県独自)を中止し、 適正なカリキュラムによるバランスのとれた児童・生徒が育成できるような教育環境を県教育 委員会が主導し実現すること。
- ② 競争を煽らないため、結果について、市町別、地域別・学校別に公表しないこと。
- ③ 中学校英語科について、P C環境の整備は、教職員の過重負担にならないよう、専門業者に委託すること。

8 その他

- ① 学校五日制の趣旨・目的を尊重し土曜日授業を実施しないこと。
- ② 目標管理制度について、教育の場における職務の数値化は意味を持たない。形骸化し、職務の 多忙化に拍車をかけているので廃止すること。

子どもたちと教職員の生活を守るため、共に考えましょう!

私たち愛媛教職員組合は、毎年、愛媛県教育委員会交渉をおこなっています。 上記に2020年1月の話し合いをまとめました。申し入れに関しまして質問や感想など、何か 思われることがありましたら、お気軽にご連絡ください。



TEL(089)924-4546 / FAX(089)924-4403 / e-mail jtuehime@lime.ocn.ne.jp HP http://jtuehime.sakura.ne.jp/

愛媛教職員組合 書記長 堤 剛